

# 大山こむぎの生産拡大と 次世代農業形態の確立に向けて

株式会社 地輝  
代表取締役 北村 裕寿

## 1. はじめに

「地域に感謝の思いを表したい。生まれ育った土地の小麦を使いたい」という「麦ノ屋」出井亘さんの熱意から始まった『大山こむぎプロジェクト』。その思いに共鳴し、私が株式会社地輝を設立して小麦作りを始めて今年で5年目を迎えました。現在、大山こむぎプロジェクトに参加している農家は8軒あり、全体で年間76tの小麦を生産しています。そのうち、私たち地輝は大山町と琴浦町合わせて16.8haの土地で43.6tの小麦を生産しており、プロジェクトの約半分の生産量を占めるに至りました。栽培ノウハウも安定し全体で年間76tという数字もまだ道半ばのもので、近い将来にはほぼ倍の150tを生産しようという目標を打ち立てています。

私達は、これからますます小麦の生産を拡大させていきたいと考えています。

地元のパン屋さんや学校給食の「外国産小麦よりも国産小麦、とりわけ地元で100%とれた生産者の顔の見える安全な小麦を使用したい」と言う声が高まっています。県内産小麦の消費は大きく伸びており、今後も需要は高まっていくことが見込まれており、この要望に応えたいと思っています。しかし、小麦の収穫は梅雨の時期のため、穂発芽にならないよう効率よく収穫しなければなりません。このため、面積拡大していくには大型のコンバインを導入する必要があります。

小麦生産量150tの目標を達成すると同時に、私たち地輝は次世代型の農業形態を強化・確立する責務もあると考えています。農業に従事する人口が減少を続けるなかで、旧来型の人海戦術を駆使した農業を行うのはもはや困難です。最小限の人員で最大限の生産をする農業がこれからの時代に求められる農業形態です。

私大山こむぎプロジェクトを推進したいと願う理由は他にもあります。近年、耕作放棄地が増え続けていることで郷土の美観が急速に損なわれていると感じます。そんな半分見捨てられた土地でも小麦を作付し、人の手を入れることで、四季折々の大地の恵みが実感できる美しい景観に戻ります。これは私が農業を始めた理由の一つでもあります。

また、地域とのつながりも挙げられます。例えば、小麦の収穫時に発生するワラはこちらから見ると廃棄物でしかありませんが、酪農家の皆さんにとってはエサや敷きワラなどに使える有用なものです。逆に、酪農家から出る牛糞は先方から見ると廃棄物でしかありませんが、こちらにとっては土地の改良に使える有用なものです。小麦の生産をすることで、地元の飲食店との結びつきも深まりました。こうした地元の生産者さんや企業、店舗

とのつながりが持てることは、小麦作りの大きな意義であると私は考えています。

平成 27 年からはプロジェクトと連携し、大山こむぎのブランド化を図っています。その中で、私の名前をパッケージにした 100%大山こむぎ「石臼引き粉」は、パン屋さんを始め地元の方、お土産で買われた方にも好評で毎年完売状態となり、「香りが良い」、「パンを焼いたらふわっとして美味しい」、「パン以外でも子供にクッキーを作ってみたらとても美味しかった」といった声をいただいています。実際使用された方から生の声を頂けること、顔と顔が見える事が重要だと感じました。

また、学校給食では、鳥取市と大山町で大山こむぎ 100%のパンが使用されています。

プロジェクト事務局長より、鳥取市で開催されたイベントで子どもたちが「この小麦知ってる!」、「給食のパンに使われてるよ」、「給食のパンは美味しい」とうれしい声が上がっていたと報告がありました。保護者の方からは改めて食育の重要性や食の安全を知ったという声もあがったようです。現在、米子市からも依頼があるようですが、生産量が少ないためお断りしている状況です。

現状では、まだ県全域をカバーするには至っておりませんが、いつの日か鳥取県全域で大山こむぎを使ってもらい、パンや麺類が県下全域の学校給食に出される日を夢見ています。大山こむぎは県の次世代を担う子どもたちのエネルギー源であって欲しいと思うのです。平成 29 年には銀河のちからが鳥取県の産地指定銘柄になりこれから県としても小麦を推奨させていく時期に入り、益々小麦生産の先駆けとなり大型機械による効率的な生産に取り組んでいきます。

## 2. 小麦をめぐる状況

当社では、「ゆめちから」、「銀河のちから」といったパン用小麦品種（強力粉）の作付を行っています。

私と従業員 1 名により運営しており、16.8ha の作付面積で今年度は小麦 43.6t の収穫となりました。特にゆめちからは超強力粉に加工できる品種で、日本全国で今とても注目されている品種です。

当初から地元パン屋さんから作ってほしいと依頼がありましたが、平成 27 年から種子が入手できるようになりました。念願の鳥取県産ゆめちからはとても喜ばれ、また、とてもおいしいと大変好評頂いています。

小麦は一般的に食パンやうどん、スパゲティ等に活用でき、農林水産省の調査によると国民 1 人あたりの小麦消費量は年間 31~33kg で推移していますが、自給率は低いことが知られています。特にパン用の小麦（強力粉）は平成 20 年度の自給率が 2%（農林水産省調べ）と、そのほとんどを海外からの輸入に頼っているのが現状です。

年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
消費量(kg)	32.2	31.7	31.7	32.8	32.6	31.7	32.7
生産量(千t)	583	874	952	444	688	875	571
輸入量(千t)	5,564	5,194	5,307	5,750	5,688	5,292	5,473
自給率(%)	9	14	15	7	11	14	9

#### 全国の小麦の消費量、生産量の推移

パンの消費量自体も近年横ばいの状態ですが、パン用小麦の生産量については年々増加傾向にあり（総務省、農林水産省調べ）、多くの人々が食の安全へ関心を寄せている昨今の状況から国産小麦の高まりも期待できます。

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
パンの消費量(kg)(全国)	44.5	45.2	44.4	45.6	45.4	45.3	44.8
小麦の作付面積(ha)	218,300	209,700	208,800	208,300	206,900	211,500	209,200
パン用小麦の作付面積(ha)と本県の割合	15,839 7.3%	15,692 7.5%	16,882 8.1%	17,726 8.5%	20,210 9.8%	21,550 10.2%	25,949 12.4%

#### 全国のパンの消費量とパン用小麦(強力粉)作付面積の推移

鳥取県においては、一世帯あたりにおけるパンの年間消費量が約58kgだった2004年をピークに減少の一途をたどっていましたが、2011年以降は再度増加傾向にあります（総務省家計調査）。このことから鳥取県内でもパン用小麦の需要を見込めることがうかがえます。

一方、元々生産量の少なかった鳥取県内でのパン用小麦の生産量は、需要の高まりとともに近年大幅に増加しています。現在では、大山こむぎプロジェクトより年間100tの要望があります。

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
パン消費量(kg)	41	47	48	45	47	46	—
パン用小麦生産量(t)	—	2.7	19	36	48	64.8	75.6

#### 鳥取県内のパン消費量とパン用小麦生産量の推移

また、少子高齢化の影響で鳥取県内の農家数は減少傾向にあり、そのため耕作放棄地は増加傾向にあります。当社ではこの状況に対応し、地域の耕作放棄地の減少に少しでも寄与するため、再生作業による作付面積の増加を行っており、今後も増加するであろう再生作業依頼にはできる限り対応したいと考えています。主に琴浦町は湯坂、尾張地区、大山町は萩原、神田地区の未だ手つかずの耕作放棄地を確保しており、現在担い手育成機構の上場理事長を始め、琴浦、大山町の農業委員の方々に協力いただき、毎年再生事業に取り組み、確実に面積が増えていっています。

	2010年	2015年
農業経営体数(戸)	22,035	18,378
耕作放棄地(ha)	3,616	3,864

鳥取県内の農業経営体数と耕作放棄地の推移

年度	平成25年	平成26年	平成27年	計
面積(ha)	1.87	2.38	0.52	4.78

(株)地輝で再生した過去3年間の耕作放棄地面積(琴浦町内)

### 3. 経営の現状

《企業等の概要》

法人名		株式会社 地輝
法人の形態(株式会社等)		株式会社
代表者名		北村 裕寿
所在地		東伯郡琴浦町尾張 135
設立年		平成24年
構成員	役員	1人
	その他構成員	1人
雇用者数	常時	
	臨時	5人

### 土地

(1) 土地の所有状況

	地目	所在地 (市町村)	面積 (ha)					
			現状 (平成28年8月)	初年度 (平成29年度)	2年後 (平成30年度)	3年後 (平成31年度)	4年後 (平成32年度)	5年後 (平成33年度)
所有地	田	琴浦町	0	0	0	0	0	0
	畑	琴浦町	0	0	0	0	0	0
	田	大山町	0	0	0	0	0	0
	畑	大山町	0	0	0	0	0	0
借入地	田	琴浦町	3.2	4.0	4.2	4.5	4.7	5.0
	畑	琴浦町	9.2	10.0	11.0	13.0	13.0	13.0
	田	大山町	4.0	4.5	4.7	5.0	5.3	5.5
	畑	大山町	8.6	9.2	10.0	14.0	16.0	18.0
計			25.0	27.7	29.9	36.5	39.0	41.5

(2) 作目別作付面積

作物名	所在地 (市町村)	面積 (ha)					
		現状 (平成28年8月)	初年度 (平成29年度)	2年後 (平成30年度)	3年後 (平成31年度)	4年後 (平成32年度)	5年後 (平成33年度)
白ネギ	琴浦・大山	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
飼料用稲	琴浦・大山	7.2	8.5	8.9	9.5	10.0	10.5
小麦	琴浦・大山	16.8	18.2	20.0	26.0	28.0	30.0
作業受託	-	5.8	6.0	7.3	8.5	10.0	10.0
計(作業受託面積は除く)		25.0	27.7	29.9	36.5	39.0	41.5

《農業機械所有状況》

機械名	台数	能力・年式等
トラクター	2台	120ps/90ps
コンバイン	1台	60ps、5条
ホイールローダ	1台	
乗用管理機	1台	
ビニールハウス	1棟	15m
ビニールハウス巻き込み機	1台	
電気柵	1式	
パワーハロー	1台	2.5m
プラウ	1台	16x3
グレンドリル	1台	12条
ブロードキャスター	1台	1500L
軽トラック	1台	
ブームスプレイヤー	1台	500L

平成28年8月現在

4. 経営の課題

(1) 刈り取り能力の不足

少ない人数で広い面積で栽培を行っていくため、高能率の農業機械の導入が必要不可欠です。特に刈り取り時に使用するコンバインの能力が今後不足することが考えられるため、今後の作付面積や効率性のバランスから高出力のコンバインを1台追加する必要があります。

(2) 規模拡大に伴う稼働時間の増加による作業効率の低下

今後計画している耕作放棄地の受託により作付面積が増加することで、これまでより効率よく農作業を行うことが求められます。

《耕作放棄地の再生計画》

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年
耕作放棄地受託面積	16.6ha	17.0ha	23.0ha	27.0ha	30.0ha

5. プラン内容

当社が行う規模拡大について、現在作業を行っている地区を中心に農地管理の受け入れを行います。農地受け入れによる小麦の作付面積拡大に伴い、本プランを活用しコンバインを導入し、刈り取り能力の増強を行います。

作付面積は、次年度以降も拡大する計画となっており作業効率を上げることで対応します。

《取り組みの計画と役割分担》

項目	1 年目 (平成 29 年)	2 年目 (平成 30 年)	3 年目 (平成 31 年)	支援体制
規模の拡大	○	○	○	町
コンバインの導入	◎			県、町

注)◎ がんばる農家プラン事業の対象 ○ 実施主体が自ら行う取組

《支援事業の内容》

単位:円、税抜き

年度	項目	事業費	負担区分		
			県	町	事業実施主体
H29	コンバイン導入	20,800,000	6,933,333	3,466,666	10,400,001

《目標》

項目		現状 (平成 28 年)	1 年目 (平成 29 年)	2 年目 (平成 30 年)	3 年目 (平成 31 年)	4 年目 (平成 32 年)
ゆめち から	作付面積 (ha)	4.6	5.0	7.0	9.0	10.0
	収穫量 (t)	16.0	20.0	27.0	32.0	37.0
銀河の ちから	作付面積 (ha)	12.0	12.0	15.0	18.0	20.0
	収穫量 (t)	27.0	40.0	53.0	63.0	73.0
合計	作付面積 (ha)	16.6	17.0	22.0	27.0	30.0
	収穫量 (t)	43.0	60.0	80.0	95.0	110.0

《期待できる効果》

- ・再生事業により、農地の規模を拡大することで、地域の耕作放棄地の拡大を防ぐことが

できる。

- ・小麦の生産量を増加させることで輸入に頼っている小麦自給率の向上に寄与できる。
- ・安全安心な県産パン用小麦の需要増加に応じることができる。
- ・学校給食で子供たちに安心安全なパンの供給ができる。